

令和 4 年度

一般廃棄物処理実施計画



福岡県飯塚市

令和4年度 飯塚市一般廃棄物処理実施計画

1 目的

この計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第6条第1項及び飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例第5条第1項の規定により、令和3年度の飯塚市一般廃棄物処理実施計画を定めるものである。

2 計画期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

3 計画区域

飯塚市全域

4 総括事項

- (1) 人口 126,481人 (令和3年1月末日現在 外国人含む)
- (2) 世帯数 62,946世帯 (令和3年1月末日現在 外国人含む)
- (3) 面積 214.07k㎡

5 一般廃棄物の排出の状況（法第6条第1項に規定する区域から排出される一般廃棄物）

(1) ごみ

区分	排出量
可燃ごみ	36,707t
不燃ごみ	1,713t
空き缶・空き瓶	858t
粗大ごみ	1,162t
古紙・古布	348t
資源プラスチック	257t
有害ごみ	49t
合計	44,870t

(2) し尿等

区分	排出量
し尿	61,954kℓ
浄化槽汚泥	42,134kℓ
合計	104,088kℓ

※「排出量」は、ごみ、し尿ともに直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の排出量をもって見込む。

6 一般廃棄物の処理主体

(1) ごみ

① 飯塚地区

処理区分別 種類別	収集運搬	中間処理	最終処分
可燃ごみ	直営・委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (飯塚市清掃工場)	○ふくおか県央環境広域施設組合 (埋立・売却) ○委託 ※埋立は、飯塚市清掃工場か ら生じる集塵灰をセメント 固化したもののみ。 ※「可燃ごみ」以外の種類か ら生じる「破碎残渣」「破袋 残渣」等は飯塚市清掃工場 で処理。
不燃ごみ	直営・委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (飯塚市リサイクルプラザ)	
空き缶・空き瓶	直営・委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	直営 許可・自己搬入		
古紙・古布	直営・委託 許可・自己搬入		
資源プラスチック	直営・委託 許可・自己搬入		
有害ごみ	直営・委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」については、「穂波・筑穂地区」「庄内・潁田地区」及び「桂川町」の搬入分も併せて処理を行う。

② 穂波・筑穂地区

処理区分別 種類別	収集運搬	中間処理施設	最終処分
可燃ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (桂苑)	○ふくおか県央環境広域施設組合 (売却) ○委託
不燃ごみ	委託 許可・自己搬入		
空き缶・空き瓶	委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (飯塚市リサイクルプラザ)	○ふくおか県央環境広域施設組合 (売却) ○委託 ※「残渣」等は飯塚市清掃工 場で処理。
古紙・古布	委託 許可・自己搬入		
資源プラスチック	委託 許可・自己搬入		
有害ごみ	委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」の収集運搬区分「自己搬入」の搬入先は、「ふくおか県央環境広域施設組合 桂苑」の敷地内に設置する拠点収納ボックスに搬入する。

③ 庄内・颯田地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分・リサイクル
可燃ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (ごみ燃料化センター)	○ふくおか県央環境広域施設組合 (埋立・売却) ○委託
不燃ごみ	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (リサイクルセンター)	
空き缶・空き瓶	委託 許可・自己搬入		
粗大ごみ	委託 許可・自己搬入		
古紙・古布	委託 許可・自己搬入	ふくおか県央環境広域施設組合 (飯塚市リサイクルプラザ)	○ふくおか県央環境広域施設組合 (売却) ○委託
資源プラスチック	委託 許可・自己搬入		※「残渣」等は飯塚市清掃工 場で処理。
有害ごみ	委託 許可・自己搬入		

※「古紙・古布」「資源プラスチック」「有害ごみ」の収集運搬区分「自己搬入」の搬入先は、「ふくおか県央環境広域施設組合 リサイクルセンター」に搬入する。

④ 飯塚市全域

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分 (全量リサイクル)
可燃ごみ (刈草・剪定枝・伐採木 (枝葉・幹・根))	許可・自己搬入	許可 【施設内訳】 ○(有)大光社 ○(有)土壤微生物研究所 ○茜開発(株) ○九宮機工(株) ○(有)日ノ出建設工業	破碎・チップ化・裁断・切断・ 選別

⑤ 飯塚市全域

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分 (全量リサイクル)
空き缶・空き瓶	許可・自己搬入	許可 【施設内訳】 ○(有)日本ダストサービス ○(有)山東商事	選別・圧縮梱包

⑥ 飯塚市全域

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分 (全量リサイクル)
古紙・古布 (古紙)	許可・自己搬入	許可 ○(有)日本ダストサービス	破碎・圧縮梱包

⑦ 飯塚市全域

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設	最終処分（全量リサイクル）
資源プラスチック（ペットボトル）	許可・自己搬入	許可 ○(有)日本ダストサービス	選別・圧縮梱包

(2) し尿・浄化槽汚泥

① 飯塚地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	直営 許可	ふくおか県央環境広域施設組合 (飯塚市環境センター)
浄化槽汚泥	許可	

② 穂波・筑穂地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	許可	ふくおか県央環境広域施設組合（穂波苑）
浄化槽汚泥		

③ 庄内・穎田地区

処理区分別 種類別	収集・運搬	中間処理施設
し尿	許可	ふくおか県央環境広域施設組合 (汚泥再生処理センター)
浄化槽汚泥		

(3) 一般廃棄物収集運搬処理業者（委託業者）

① ごみ（11業者）

委託業者名	住所	電話番号	収集区域
(有) 石井産業	建花寺 158	28-2350	飯塚地区管内
(有) 森永産業	横田 859-13	22-6138	
(有) イブキアメニティサービス	明星寺 1567-70	26-2771	
(有) 木山商会	幸袋 706-1	28-0797	
(有) 豊国興産	中 159-3	29-5938	
(有) ファミリーエムケイ	柏の森 13-111	21-7300	
(有) 藤本組	南尾 1-77	24-1367	穂波地区管内
(有) 筑穂衛生	筑穂元吉 706-1	72-5556	筑穂地区管内
(株) 瀧本衛生	北古賀 540	72-3859	
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内
(有) かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	飯塚地区管内 穎田地区管内

(4) 一般廃棄物収集運搬処理業者（許可業者）

① ごみ（11業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
(有) 石井産業	建花寺 158	28-2350	飯塚市管内
(有) 森永産業	横田 859-13	22-6138	
(有) イブキアメニティサービス	明星寺 1567-70	26-2771	
(有) ファミリーエムケイ	柏の森 13-111	21-7300	
(有) 日本ダストサービス	上三緒 1-47	25-1833	
(有) 井原商会	相田 307-5	23-4979	
(有) 藤本組	南尾 1-77	24-1367	
(有) かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	
(有) 筑穂衛生	筑穂元吉 706-1	72-5556	
(株) 瀧本衛生	北古賀 540	72-3859	
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	

③ し尿（10業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
総合開発企業組合	下三緒 820	23-1500	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 深田環境衛生	菰田東 2-18-8	22-0273	飯塚地区管内 庄内地区管内
(株) 飯塚環境サービス	大日寺 1346-51	22-3739	飯塚地区管内 穂波地区管内
新栄工業	西徳前 5-14	22-1692	飯塚地区管内
(有) ほなみ環境衛生工業	楽市 764	23-6381	穂波地区管内
(有) 矢次衛生	桂川町土居 1036-8	65-0263	
(有) 光根清掃社	南尾 354-14	24-1781	
(有) 諫山環境開発	堀池 178-1	22-8629	穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内
(有) かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	穎田地区管内

④ 浄化槽汚泥（10業者）

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
総合開発企業組合	下三緒 820	23-1500	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 深田環境衛生	菰田東 2-18-8	22-0273	飯塚地区管内 庄内地区管内

許可業者名	住 所	電話番号	許可区域
			穎田地区管内
(株) 飯塚環境サービス	大日寺 1346-51	22-3739	飯塚地区管内 穂波地区管内 筑穂地区管内
新栄工業	西徳前 5-14	22-1692	飯塚地区管内
(有) ほなみ環境衛生工業	楽市 764	23-6381	穂波地区管内 筑穂地区管内
(有) 矢次衛生	桂川町土居 1036-8	65-0263	
(有) 光根清掃社	南尾 354-14	24-1781	
(有) 諫山環境開発	堀池 178-1	22-8629	
(有) 庄内衛生舎	多田 259	82-0450	庄内地区管内
(有)かいた環境開発工業	勢田 119-29	09496-2-0082	穎田地区管内

7. 処理計画

(1) ごみ処理実施計画

①ごみの排出抑制・再資源化計画

A 排出抑制の方法

○指定袋制度の実施

指定袋によるごみ収集を実施し、ごみ排出量の抑制を図る。

○「古紙・古布」「空き缶・空き瓶」リサイクルの推進

家庭等から排出される「古紙・古布」「空き缶・空き瓶・菓子等のかん類」がリサイクルされるよう、地域の登録団体の回収量に応じて、資源回収団体奨励補助金を交付し、「古紙・古布」「空き缶・空き瓶・菓子等のかん類」の回収を促進する。

○廃食用油リサイクルの推進

家庭から排出される廃食用油(使用済植物性油)を回収し、BDF(バイオディーゼル燃料)として活用する。

○ペットボトルキャップリサイクルの推進

ペットボトルキャップを回収し、再生利用を促進する。

○生ごみリサイクルの推進

家庭から排出される生ごみの資源化及び減量化を図るため、生ごみ処理機器等の普及啓発を行う。

B 再資源化の方法及び量

再資源化の方法	計画量
飯塚市クリーンセンターに搬入される可燃ごみ及び可燃ごみ以外のごみの処理残渣を熔融処理した後に、スラグ及びメタルを回収し、再資源化業者に引き渡す。	3,945t
不燃ごみ、粗大ごみ、空き缶から鉄・アルミを回収し、再資源化業者に引き渡す。	440t
空き瓶を色別カレットに分け回収し、再資源化業者に引き渡す。	297t

再資源化の方法	計画量
古紙古布を新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古布の区分別に再資源化業者に引き渡す。	256t
資源プラスチックをペットボトル・白色トレイの区分別に再資源化業者に引き渡す。	104t
有害ごみを蛍光管・乾電池の区分別に再資源化業者に引き渡す。	11t
飯塚市清掃工場から生じる集塵灰(加水状態)及び桂苑から生じる焼却灰を再生業者に引き渡し、レアメタルの回収を行う。	1,561t
ごみ燃料化センターに搬入される可燃ごみ及びリサイクルセンターで発生する可燃残渣をRDF化し、大牟田リサイクル発電機で固形燃料として処理する。	2,917t
事業活動で生じる刈草・剪定枝を再資源化を目的とした中間処理業者で処理する。	4,038t
家庭から排出される廃食用油を回収し、再資源化業者に引き渡す。	3,590t
ペットボトルキャップを回収し、再資源化業者に引き渡す。	6t

C 関連施設の概要

【中間処理計画 処理施設の概要参照】

②収集・運搬計画

A 家庭ごみ

区分	収集・運搬する 廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
可燃ごみ	29,560t	市内全域	週2回	市の指定袋による戸別又はステーション方式での収集を行う。
不燃ごみ	1,659t		月1回	
空き缶・空き瓶	824t		月2回	
粗大ごみ	1,004t		随時	市の指定シールによる戸別収集を行う。
古紙・古布	335t		月1回	各自治会及び地区公民館等に設置する拠点収納ボックスで収集を行う。
資源プラスチック	246t			
有害ごみ	44t			
合計	33,672			

※「収集・運搬する廃棄物の量」は、自己搬入分を含み、直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の収集・運搬量をもって見込む。

※定期収集での1回の排出袋数5袋以下の事業所ごみを含む。

B 事業ごみ

区 分	収集・運搬する 廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
可燃ごみ	7,146t	市内全域	週2回	1事業所1回の排出袋数が市の指定袋5袋以内であれば、個別又はステーション方式での収集を行うが、5袋を超える場合は、自己処理（許可業による収集運搬含む）。
不燃ごみ	54t		月1回	
空き缶・空き瓶	34t		月2回	
粗大ごみ	157t	—	—	自己処理（許可業による収集運搬含む）。
古紙・古布	13t	—	—	
資源プラスチック	11t	—	—	
有害ごみ	5t	—	—	
合 計	7,420t			

※「収集・運搬する廃棄物の量」は、自己搬入分を含み、直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の収集・運搬量をもって見込む。

※定期収集における1回の排出袋数5袋以下の事業所ごみについては、「A家庭ごみ」に含む。

③中間処理計画

A 処理施設の概要（施設名、所在地、型式、公称能力等）

施設名	所在地	型式（処理方式等）	公称能力	
飯塚市クリーンセンター	吉北 118-2	ガス化・高温溶融一体型方式	180t/日 (90t/24H×2系列)	
飯塚市リサイクルプラザ	吉北 118-2	破碎・選別（不燃ごみ・粗大ごみ）	18t/5h	
		手選・機械選別（空き缶・空き瓶）	15t/5h	
		手選別（資源プラスチック）	2t/5h	
桂苑	桂川町九郎丸 275-21	【ごみ焼却処理施設】 准連続燃焼式焼却炉（流動床式）	74t/日 (37t/16h×2基)	
		【粗大ごみ処理施設】 破碎・選別	20t/日 (20t/5h×1基)	
ごみ燃料化センター	嘉麻市 岩崎 124	ごみ固形燃料化	54t/日 (54t/14h×1基)	
リサイクルセンター	入水 757-1	破碎・選別（不燃ごみ・粗大ごみ）	10t/日	
		手選・機械選別（空き缶・空き瓶）	2t/日	
刈草・剪定枝等 (許可業者)	(有) 大光社	目尾 835-2	樹木粉碎機	5t 未満/日
	(有) 土壤微生物研究所	相田 1244-2	樹木粉碎機	5t 未満/日
	茜開発 (株)	八木山 5-1	自走式破碎機	5t 未満/日
	九宮機工(株)	仁保 8-23	自走式破碎機	5t 未満/日
	(有)日ノ出建設工業	目尾 568-15	自走式破碎機	5t 未満/日

空き缶・空き瓶 (許可業者)	(有)日本ダストサービス	上三緒 1-47	選別機 圧縮梱包機	【選別】 86.4 t / 日 【圧縮梱包】 (廃プラスチック) 153 t / 日 (金属くず) 69.6 t / 日
ペットボトル (許可業者)				
古紙 (許可業者)			二軸せん断式破砕機 圧縮梱包機	1.9 t / 日 90.4 t / 日

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区 分	直 営	委 託	許 可	自己搬入	合 計
可燃ごみ	1,079t	28,015t	5,122t	2,491t	36,707t
不燃ごみ	47t	1,534t	35t	98t	1,714t
空き缶・空き瓶	0t	820t	31t	7t	858t
粗大ごみ	433t	238t	12t	479t	1,162t
古紙・古布	2t	314t	0t	32t	348t
資源プラスチック	1t	244t	2t	9t	256t
有害ごみ	0t	43t	2t	4t	49t
合 計	1,562t	31,208t	5,204t	3,120t	41,094t

※内訳量は、直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の実績より計上

C 残渣の量及び処分方法

施設名	残渣の量	処分方法
飯塚市清掃工場	1,561 t	リサイクル処理
飯塚市リサイクルプラザ	2,073 t	飯塚市クリーンセンターへ
桂苑	焼却処理施設 1,356 t 粗大ごみ処理施設 296 t 空き缶空き瓶 44 t	委託及びリサイクル処理
ごみ燃料化センター	191 t	埋立処理

リサイクルセンター	破碎可燃	147 t	ごみ燃料化センターへ
	不燃物	117 t	埋立処理
刈草・剪定枝等 (許可業者)	(有) 大光社	—	—
	(有) 土壤微生物研究所	—	—
	茜開発 (株)	—	—
	九宮機工(株)	—	—
	(有)日ノ出建設工業	—	—

④最終処分計画

A 最終処分場の概要 (最終処分場名、所在地、埋立地面積、全体容量、残余容量)

最終処分場名	所在地	埋立地面積	全体容量	残余容量
ふくおか県央環境広域施設組合 一般廃棄物最終処分場	入水 757-1	8,180 m ²	40,690 m ³	21,111 m ³

※残余容量は令和4年3月末推計値を記載。

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量及び年間埋立容量 (覆土量を含む)

最終処分場名	搬入される廃棄物	搬入者	搬入内訳量	年間埋立量
ふくおか県央環境広域施設組合 一般廃棄物最終処分場	不燃残渣物	ふくおか県央環境 広域施設組合	169 m ³ /年	169 m ³

C 埋立計画 (埋立区域、埋立方法等)

最終処分場名	埋立区域 (所在地)	埋立方法
ふくおか県央環境広域施設組合 一般廃棄物最終処分場	入水 757-1	セル方式

⑤その他

A 住民に対する広報・啓発活動

○啓発事業

- ・環境教育推進大会 (エコスタいいづか) の実施
- ・環境アドバイザーの派遣
- ・環境副読本の配布 (小学4年生を対象)

○環境教育の場「リサイクルプラザ工房棟」

- ・各種講座、リサイクル体験教室の開催
- ・市民、学校に対して、行政資料等の情報提供
- ・エコ工房まつりの開催

○市民に対する「ごみ減量・リサイクル推進」等の補助制度

- ・ごみネット購入補助制度 購入金額の3分の2、上限金額3千円

○フリーマーケットの開催を奨励、協力

○ペットボトルキャップを効率的にリサイクルするしくみづくり

○廃食用油を回収し、BDF (バイオディーゼル燃料) として活用するしくみづくり

8. 生活排水処理実施計画

(1) 生活排水処理計画

処理方式	処理区域	人口
合併処理浄化槽で処理を推進する区域及び人口	市内全域	41,798 人
コミュニティ・プラントで処理する区域及び人口	穎田中央東団地、うぐいす台団地	2,530 人
下水道で処理する区域及び人口	飯塚地区の一部	52,926 人
その他 農業集落排水	内野地区の見定、関屋、上町、下町、小路、小深田、太郎丸の集落	433 人

(2) し尿・汚泥の処理計画

① し尿・汚泥の排出抑制・再資源化計画

A 排出抑制の方法

○汚水処理人口普及率の向上と未整備区域への対応により、河川等の水質の改善に努める。

○公共下水道整備の推進

飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進する。

○浄化槽の設置に対する補助

浄化槽の設置に対する補助金交付を行う。

○農業集落排水事業の推進

公共下水道未整備地域における農業集落排水事業を推進する。

B 再資源化の方法及び量

再資源化の方法	計画量
穂波苑及び汚泥再生処理センターに搬入されるし尿及び浄化槽汚泥を処理して発生した脱水汚泥を、発酵槽で堆肥化し利用する。	95 t

② 収集・運搬計画

区分	収集・運搬する廃棄物の量	収集区域の範囲	収集回数	収集の方法
し尿	61,954 kℓ	市内全域	毎月 1 回	戸 別
汚泥	42,134 kℓ		随時	
合 計	104,088 kℓ			

③ 中間処理計画

A 処理施設の概要（施設名、所在地、型式、公称能力等）

施設名	所在地	型式（処理方式等）	公称能力

飯塚市環境センター	目尾 451-1	高負荷脱窒素処理＋高度処理	108 kℓ/日 【内訳】 し尿：80 kℓ/日 汚泥：28 kℓ/日
穂波苑	楽市 728-1	高負荷膜分離脱窒素処理＋高度処理	152 kℓ/日 【内訳】 し尿：98 kℓ/日 汚泥：54 kℓ/日
汚泥再生処理センター	嘉麻市 山野 135-10	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理	146 kℓ/日 【内訳】 し尿：107 kℓ/日 汚泥：39 kℓ/日

B 搬入される廃棄物の搬入者別の内訳量

区 分	直 営	許 可	合 計
し尿	4,834 kℓ	57,120 kℓ	61,954 kℓ
汚泥	—	42,134 kℓ	42,134 kℓ
合 計	4,834 kℓ	99,254 kℓ	104,088 kℓ

※内訳量は、直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の実績より計上

C 残渣の量及び処分方法

区 分	残渣(し渣・汚泥)の量	処分方法
飯塚市環境センター	1,035 t	飯塚市清掃工場での処理
穂波苑	1,542 t	桂苑での処理
汚泥再生処理センター	22 t	ごみ燃料化センターでの処理
合 計	2,599 t	

※内訳量は、直近1年間(令和3年4月～令和4年3月)の実績及び残渣生成率により計上

④その他

A 住民に対する広報・啓発活動

○生活排水対策のための普及活動の推進

水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子どもたちの河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図る。

○公共下水道への接続による水洗化の普及促進

市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図る。

○市内河川の水質検査の実施

定期的・継続的に市内河川の水質検査を実施し、結果を公表する。

○水質浄化実験活動の実施

竹炭等を活用し水質浄化への効果について検証を行う。